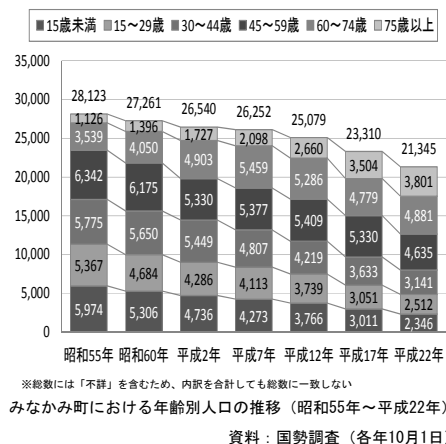


みなかみ町まちづくりビジョン策定方針（案）

■ 本町の特性や関連する計画・施策等を踏まえ、産業振興の観点からまちづくりを総合的に推進するための方向性やプロジェクトを示す。

1 ビジョン策定の背景

- かつてないスピードと規模で進展する人口減少と少子高齢化によって、地域の活力が急速に失われつつあり、今後加速度的な低下が懸念される。
- 地域が将来にわたって持続的に発展していくためには、元気で活力ある若者が町に定着しなければならない。
- 若者の転出を抑制するとともに、町内に迎え入れるためには、産業経済活動を維持・発展させ、生活の基盤となる働く場の確保が必要である。
- 直面する課題を解決するためには、本町の先進性や優位性を最大限に活用しながら、「農林業」「商工業」「観光」を横断的に連携させ、「教育」「福祉」「環境」「文化」などの分野も有機的に結び付けた戦略を、強力に推進する必要がある。



2 策定体制(まちづくりビジョン策定委員会)

(1) 設置と所掌事務

第1条 みなかみ町全体の産業振興に向けたまちづくりビジョンを策定するため、（中略）みなかみ町まちづくりビジョン策定委員会を置く。

第2条 委員会は町長の諮問に応じ、みなかみ町まちづくりビジョンの策定に関する事項について、調査審議し答申する。

(2) 組織と任期

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げるもののうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 識見を有する者
- (3) 商業、農業、観光業関係者
- (4) 行政関係者
- (5) その他特に町長が必要と認める者

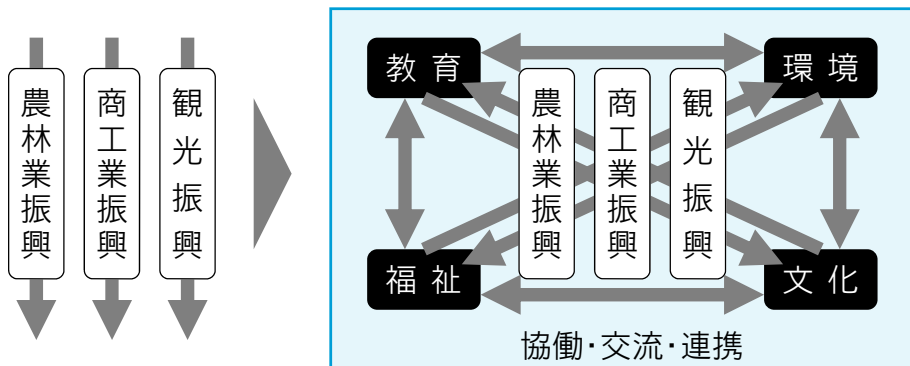
第4条 委員の任期は、みなかみ町まちづくりビジョンの策定が終了するまでとする。（以下、省略）

第5条第2項 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

「(1)町議会議員」については町議会から3人、「(3)商業、農業、観光業関係者」については商工会から4人、農業委員会から3人を推薦
 「(2)識見を有する者」2人と、「(4)行政関係者」1人を併せた13人で組織

(3) 報酬

日額8,600円（勤務時間が4時間以下の場合は4,300円）



3 関連する計画や施策等

(1) 宣言

- 谷川連峰・水と森林防人宣言 (H16.9に町村合併の理念として旧3町村が宣言)
- みなかみ・水・「環境力」宣言 (H20.9)
- みなかみ町スポーツ・健康まちづくり宣言 (H23.12)

(2) 計画・構想

- エコタウンみなかみ(ふるさとの資源を活かした地域振興構想) (H20.3)
- 谷川岳エコツーリズム推進全体構想 (H24.7環境省認定)
- みなかみハピネス計画 (H24.5)
- みなかみ町観光振興計画 (H25.3)
- みなかみ町スポーツ推進計画 (H25.3)
- 都市計画、過疎地域自立促進計画、山村振興計画、鳥獣被害防止計画 ほか

(3) 条例

- みなかみ町文化財保護条例
- 美しいみなかみの風景を守り育てる条例
- みなかみ町自然環境及び生物多様性を守り育てるための昆虫等の保護を推進する条例
- みなかみ町アウトドアスポーツ振興条例 ほか

(4) 町の特徴や文化を活かした取組事例

- 谷川岳エコツーリズム
- 赤谷プロジェクト
- たくみの里
- 教育旅行
- 利根川源流森林整備隊
- 生物多様性保全の活動 ほか

4 ビジョンの骨子(案)

I 町の現状と課題

(1) 町の現状

合併検証の視点で、合併後に町がどのような道を歩んできたか、また合併により実現できたことは何か、失いつつあるものは何か等々、データを整理分析しながら過去を含めた現状を客観的に把握するようにはどうか？

(2) 課題の整理

現状を正しく把握できれば、まちづくり課題が見えてくるのでは？

II 基本方針と目標

(1) 基本方針

見えた課題を整理して今後のまちづくりの方向性(将来像など)を設定してはどうか？


(2) 目標の設定

まちづくりの課題を克服するための施策や事業に取り組むうえで、共通の目標を設定することが有効では？

III 具体的施策と事業計画

目標を達成するために、町の先進性や優位性を最大限活用しながら、重点的に取り組む施策を整理・体系化してはどうか？

事業計画や地域の特性を活かした町のゾーニングなどのポンチ絵を作成し、ビジュアル化してはどうか？



みなかみ〇〇プロジェクト
(みなかみ△△成長戦略)